

第 12 次 鳥 取 県 交 通 安 全 計 画 の 概 要

◎計画の基本理念

人優先の交通安全思想を基本とし、少子高齢化の進展に適切に対処できるよう、あらゆる施策を推進していくことにより、「交通事故のない鳥取県」を目指します。

◎計画の性格

県内の陸上交通の安全に関する総合的な施策の大綱です。

◎計画の期間

令和8年度から12年度までの5年間

◎計画における目標

道路交通の安全	鉄道交通の安全	踏切道における交通の安全
・年間交通事故死者数14人以下 (可能な限りゼロに近づける) ・年間交通事故重傷者数80人以下 (可能な限りゼロに近づける)	・乗客の死者数ゼロ ・運転事故の死者数ゼロ	・踏切事故件数ゼロ

◎「交通事故のない鳥取県」の実現に向けた対策

○「鳥取県支え愛交通安全条例」に基づく県民一丸となった取組の推進

「鳥取県支え愛交通安全条例（平成28年条例第44号）」に基づき、特に配慮が必要となる障がい者、高齢者及び子ども並びに自転車利用者に係る安全確保の取組を一層推進し、さらなる交通安全の確保を図ります。

○重点的に対応すべき事象

従来の交通安全対策を基本としながら、新たな課題等に的確に対処するため、次の重点的に対応すべき事象を定め、有効性が見込まれる新たな対策を関係機関・団体と連携しながら総合的に推進します。

1. 高齢者、障がい者及び子どもの安全確保
2. 歩行者及び自転車利用者の安全確保
3. 生活道路における安全確保
4. 飲酒運転の根絶

○充実する主な交通安全施策

- 1 高齢者等の運転者教育の充実
教習所と連携した高齢者向け交通安全教育の機会の増加、内容の充実 等
- 2 通学路等における子どもの安全確保
注意喚起看板の設置、ゾーン30プラスの整備、生活道路における法定速度の引下げの周知 等
- 3 時代の変化に対応した安全対策の強化
妨害運転（あおり運転）・ながらスマホ・逆走等の防止、自転車に対する交通反則通告制度の導入等の広報啓発活動の推進 等

【参考】交通安全計画の策定根拠（法：交通安全対策基本法）

<国の交通安全計画（法第22条第1項）>

中央交通安全対策会議は、交通安全基本計画を作成しなければならない。

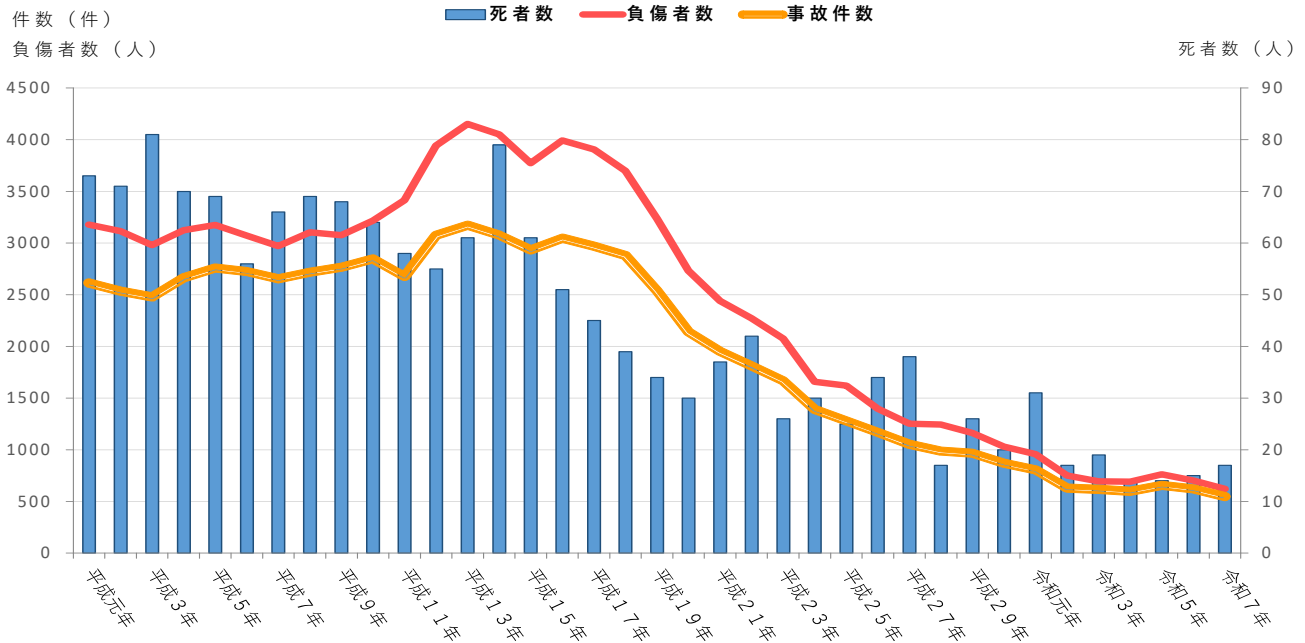
<県の交通安全計画（法第25条第1項）>

都道府県交通安全対策会議は、交通安全基本計画に基づき、都道府県交通安全計画を作成しなければならない。

⇒鳥取県交通安全対策会議（会長：知事 委員25人（国・警察・関係機関等）で構成）

【参考】鳥取県の交通事故の推移等

交通事故の推移（平成元年～令和7年）



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
発生件数	987	965	869	805	628	618	598	656	622	548
死者数	17	26	20	31	17	19	14	14	15	17
負傷者数	1,243	1,162	1,029	957	749	694	691	762	702	621
重傷者数	169	166	163	144	91	132	102	106	124	104

○交通事故死者数の推移

- ・交通事故による死者数は、昭和46年の134人をピークに、以後減少に向かい、昭和63年には50人とピーク時の半減以下となりました。
- ・平成に入り再び増勢に転じ、平成3年に死者数が81人に達しましたが、翌年から再び減少傾向に転じ、令和4年及び令和5年には交通事故統計を取り始めた昭和23年以降、2番目に少ない14人まで減少し、第11次鳥取県交通安全計画に掲げた「令和7年までに年間死者数を16人以下とする」を達成しました。
- ・しかし、交通死亡事故は長期的には減少傾向にあるものの、短期的には増減を繰り返しています。

○交通事故の発生件数及び負傷者数、重傷者数の推移

- ・交通事故の発生件数・負傷者数は、昭和46年の4,706件、6,323人をピークに、以後減少に向かい、平成3年には発生件数2,477件、負傷者数2,980人とピーク時の半数以下となりました。
- ・負傷者数はその後、増減を繰り返しながら、平成17年から令和4年まで18年連続で減少していましたが、令和5年には増加に転じました。また、重傷者数については増減を繰り返し、令和7年には104人となるなど、第11次鳥取県交通安全計画に掲げた「令和7年までに交通事故重傷者数85人以下とする」の達成には至りませんでした。

○令和3年から令和7年の交通事故発生特徴

- ・全死者に占める65歳以上の高齢者割合が最も高く(62.0%)、高齢者の死者のうち、歩行中が多くなっています。
- ・全体的な発生件数が減少する中、高齢運転者が第1当事者となる交通事故の割合は年々増加傾向にあります。
- ・自転車事故の発生件数・負傷者数、死者数ともに増減を繰り返しています。
- ・飲酒運転による交通事故の根絶には至っておらず、飲酒運転による死亡事故も発生しています。